



## topics ①

# 震災復興室 だより 2

一月二十一日にJAみやぎ亘理米麦流通合理化施設にて開催された「福島県、関係町村、JA連携会議に係る視察研修会」に参加しました。

# 自動ラック式 低温倉庫の建設計画

設（せつ）ば（ば）は、管内（かんない）農業（のうぎょう）の振興（しんきん）に向け（むけ）農業（のうぎょう）関連（かんれん）施設（せつせき）の整備（せいび）が必要（ひつひつ）とし、浪（なげ）江町（なげえまち）、檜葉町（ひばまち）、川内村（かわうちむら）及び（ひびき）葛（くず）尾村（おむら）に「自動（じどう）温（おん）度（ど）低（ひく）温（おん）度（ど）自（じ）動（どう）」ラック（ラック）式（しき）低温（おんおん）倉庫（くらこ）等（とう）の建設（せきせき）を計画（けいかく）しています。

共有を図る目的で、JAみやぎ亘理の米麦流通合理化施設において、JAふたばと関係者による視察研修が行われ、震災復興室からも各町村の担当者が参加しました。

# 米の装置を均質化併設の有効性の説明

この施設では、ラック式倉庫に均質化装置が併設されており、平成十五年の建設以降の稼働状況や、震災被害からの復旧の状況に併せて、備や均質化装置活用に必要な内明を受けました。



## 具体化に向けた取り組み

重要となります。  
関係町村及びJAふ  
たばでは福島復興対策  
事業を活用し、具体化  
に向けた取り組みを進  
めることにしています。

施設導入に当たっては、メンテナンス費用や電気料金等の経費が既存施設より割高になるため、稼働率を上げることが



# 農業復興に関する農業者協議

～富岡町～

## 富岡町

一月二十日

(水)、富岡町役場郡山事務所に

おいて、「農業復興に関する農業者協議(第二回)」が開催され、国・県・JAがオブザーバーとし

て参加しました。

### 会議の目的は

農業復興に関するア  
クションプラン(実施  
計画)の策定に向けて  
農業者から意見を汲み  
取るというものです。

前回の農業者協議で  
専門的な知見を持つた  
方を加えたほうが良い  
との発言を受け、今回  
から国際農業水産業研  
究センターの万福技術  
促進科長が農業復興・

はじめに、富岡町の  
農業復興実施計画に係  
る基本方針(案)につ  
いて、事務局から次の  
四点の説明がありまし  
た。

### 農地の集積

一、各地域で分散す  
る農地を集約の上、担  
い手による土地利用型  
農業を推進し、高品質  
化・多収量化を目指す

市場の動向

二、除染が完了した  
農地において、除染効  
果を確認するための土  
壤調査及び表土削り取  
りの影響を確認する地  
力回復の検証を行い、  
農業者の営農再開意欲  
の昂進を図る。

三、市場動向及び富  
岡町の気候等の営農条  
件に合致する作物の検  
証を重ね、栽培品目の  
明確化、産地・ブランド  
化及び販路を確立す  
る。

営農再開に関する専門  
家としてメンバーに加  
わりました。

とともに、若年層が希  
望を持って就農する環  
境を整え、新たな担い  
手を育成する。

### 地力の回復

二、除染が完了した  
農地において、除染効  
果を確認するための土  
壤調査及び表土削り取  
りの影響を確認する地  
力回復の検証を行い、  
農業者の営農再開意欲  
の昂進を図る。

### 農園を整備

四、「生きがい」営農  
体系の構築として、町  
に個人単位で自家用野  
菜等の栽培が可能とな  
る環境を整える。



その後、農業者協議  
メンバー等により活発  
な議論が交わされまし  
た。万福科長からは管  
理できる農地かどうか  
しつかり把握し、基本  
方針をより具体化する

ことが大切であるとの  
意見が出されました。  
最後に、事務局から  
①コンサルタントも入  
っていただき、どこに  
何を作付けるのか等、  
より具体性を持った基  
本方針を作成していく  
こと。②町としても農  
業復興PR活動を行な  
っていくこと。③補助  
事業については、国・  
県と連携を図っていく  
こと。④基本方針の具  
体的取組みについては、  
隨時意見を上げて欲し  
いと締めくくり閉会し  
ました。

富岡町では、担い手  
の確保、農地の基盤整  
備、地域ブランドとし  
ての農産物生産等の問  
題を抱えており、今後、  
現実的で町の現状にあ  
つた計画の作成が必要  
です。そのためにも、  
農業者協議に積極的に  
参加し、的確かつ迅速

## topics ③

### 平成28年度「農林水産業震災復興 関連予算等説明会」開催（1/27）

市町村を訪問する中で「各種補助金等の説明会の機会を設けてほしい」との要望に応え、被災12市町村、福島県、福島相双復興官民合同チーム及び福島復興局から合わせて46名の出席を得て、「震災復興関連予算等説明会」を開催しました。

説明会では、営農再開関連予算を中心に、市町村から要望のあった事業・制度について、農水本省の担当者等から説明を受け、出席者からは、東日本大震災農業生産対策交付金の次年度以降の継続をはじめとした各種支援事業の延長、営農再開に向けた専門的なアドバイザーやコンサルタントの支援の必要性、鳥獣被害対策への国との更なる取り組み支援等について意見・要望がありました。これに対し農水本省担当者等からは、補助事業を活用した営農再開に向けた課題への継続的な取り組み、関係機関と連携したコンサルタント業務支援等について回答がありました。また、最後に12市町村の出席者から各市町村の営農再開に向けた現状報告がありました。



## topics ④

### 官民合同チーム営農再開グループ 「コンサルティング業務」打合せ

1月22日、福島支局において、農業関連分野におけるコンサルティング業務の進め方を検討するため、福島相双復興官民合同チーム営農再開グループの関係者等が出席し、「営農関連コンサルティング業務打合せ」を開催しました。

被災12市町村の生産現場では、今後の営農再開に向け販路の確保・拡大等が喫緊の課題となっています。打合せでは、官民合同チーム事務局の担当者から6次化・販路開拓に向けた支援体制の整備（6次化班の新設）、コンサルティンググループの業務の役割と対応、訪問グループで把握した支援を必要とする事業者案件（農業分野含む）等の情報提供がありました。

続いて、営農再開グループ（福島県各農林事務所普及部担当者等）から被災12市町村の営農再開に関して、想定されるコンサルタント業務内容等について説明があり、営農再開グループ内の情報共有を図り、営農再開に向けたコンサルタント業務について理解を深めました。



今後、生産現場において、支援が必要と想定される農業法人や農業者グループ等に対し、関係機関が一体となってコンサルティングの活用に向け検討を行い、販路の確保・拡大等に向け取り組んでいくこととしました。

## 『復興への道しるべ』

### 双葉町

1月15日、埼玉県加須市の双葉町役場埼玉支所において、県内外の避難先で営農を再開している農業者14名が参加し「営農再開者懇談会」が開かれました。参加者からは、「避難先での営農再開は困難が多く手厚い支援事業がほしい。」「遠隔地在住のため、除染後の農地は、復興組合等に管理を委託したい。」などの意見が出され、同じ悩みを抱える農業者と町担当者との意思疎通を図るため意見交換が行われました。次回の懇談会は、本年5月頃に、いわき市と加須市の2カ所での開催が予定されています。

### 広野町

1月19日、北迫地区において、町作成の原案を基に「マスタークリア作成に向けた座談会」が開催されました。参加した農業者からは、将来の稲作経営には規模拡大と担い手の育成が不可欠であることや、農地集積に向けた課題等について意見が出されました。話合いの中で、将来的に地域の担い手となる意向を示す人や、数年後には離農を検討している等の意向を表す人もおり、今後、3~4の経営体を中心とするマスタークリアの作成に向け、継続した話し合いを進めていくことが決定されました。

### 川俣町

1月22日、野菜や果物の苗を生産する「ベルグ福島の苗工場（ハウス）」が川俣町（羽田地区）に完成し、苗工場敷地内にて落成式が行なわれました。東北農政局からは豊田局長が出席し「川俣町の農業の復興と地域の活性化の牽引役を担うことが期待されています」との挨拶が行なわれました。ベルグ福島は、平成26年5月に「6次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画の認定を取得し、JAや6次化ファンド等から出資を受けて設立され、今後、野菜苗工場ではキュウリやトマト苗を県内外へ出荷する事になっています。

### 田村市

1月25日、「田村市都路地区営農再開に関する打合せ」が田村市都路行政局で開催されました。当地区は、25年から営農を再開しており、水稻は震災前の三分の二まで作付が回復しました。打合せ会では、①現在検討されている都路農産物直売所・加工所が地域にあった直売施設となるよう、農産物の加工・販売の取組みに加え、直売施設の運営方法についてコンサルを要望。②地域特産のエゴマについては、加工と販売方法の検討に加え、エゴマ栽培の採算性の検証や、栽培暦作成を目的に28年度は生産体制の機械化実証に取組。③地域づくりのために、農業者・商工業者合同で専門家を招いた講演会の開催などが協議されました。

### 葛尾村

1月28日、復興状況と豪雪被害等の現地調査のため、農水省災害総合対策室の深谷専門官が来村し、葛尾村地域振興課の菅野主任主査とともに村内の現地調査を実施しました。村の平坦部の殆どが水田でその約半分が仮置き場になっている状況や豪雪により倒壊した牛舎、堆肥工場等のほか、採草地の除染状況やイノシシの箱ワナの設置状況等について現地調査を行いました。現地調査後の意見交換では、今春帰村宣言が出されることや公共施設の整備に加え、営農再開に向け農地除染や客土、均平作業等が進んでいることのほか、農業倉庫や園芸施設の整備、農地の集積等についても検討が進められていること等について意見交換を行いました。

#### 東北農政局震災復興室

〒970-8026 福島県いわき市平字堂根町4-11

TEL:0246-23-8516 FAX:0246-23-8512

発行責任者 東北農政局震災復興室 上崎博資